

# 報告第1号

## 令和4年度 会務及び事業報告の件

### 令和4年度事業報告

#### はじめに

令和4年度、すなわち令和4年4月1日から令和5年3月31日までについて、東京司法書士会の事業報告を行う。

日本では、4月1日に、改正民法が施行された。これにより、年齢18歳をもって成年とされ、婚姻適齢も18歳で統一された。日本社会における、大きな変化の一つと言えるであろう。

7月には、参議院議員選挙の最中に、安倍元内閣総理大臣が銃撃され死亡するという、大変な事件が発生した。

FATFの第4次対日審査を経て、実質的支配者リストの保管及び写しの発行が開始され、犯罪収益移転防止法の改正も成立した。また、株主総会資料の電子提供制度や、支店所在地における登記の廃止が施行された。

様々な物価の上昇が、国民の関心を引いている。

世界では、新型コロナ、ロシアのウクライナ侵攻に加え、トルコ・シリア地震が発生した。

このような中、令和4年8月3日には、われわれ司法書士の制度が、150周年を迎えた。

明治5年の司法職務定制以来、明治、大正、昭和、平成、そして令和を経て、国民の権利を擁護するという使命を持つ、法律事務の専門家となった。このことは、われわれ司法書士の制度が、先人達のたゆまぬ努力の結果、日本国家に必要とされ、日本国民に頼りにされ、着実に発展していることを示している。

所有者不明土地・建物管理人、管理不全土地・建物管理人の制度が創設され、相続土地国庫帰属制度が開始される。民事訴訟手続のIT化も進んでいる。

そして、いよいよ、来年4月からは、相続登記の義務化が施行される。

東京司法書士会は、新型コロナ以降、様々な努力や工夫を重ねながら、大過なく乗り越えることができた。様々なWEB化やクレジットカード決済を進め、また、研修のWEB化・無償化も実現した。

令和4年度事業の実施につき、会員各位のご理解とご協力に感謝を申し上げますとともに、もはや、アフターコロナになったと申し上げたい。

本総会の終結時において、新たな役員に、無事、会務を引き継げることに感謝し、以下のとおり、詳細な事業報告をなす。

## I 対策部門

### 1 法令・会則等改正対策

#### ① 法令改正への対応

- 法改正対策委員会及び民法改正対策委員会において、業務に関連する法令改正について調査、研究を行った。
- 「民事執行・民事保全・倒産及び家事事件等に関する手続（IT化関係）の見直しに関する中間試案」に関する意見募集に対して意見書を提出した。
- 令和3年4月21日改正の民法・不動産登記法について、会員に対する研修を開催するなどの施策を実施した。
- 「担保法制の見直しに関する中間試案」に関する意見募集に対して意見書を提出した。

#### ② 会則等の改正

- 令和4年12月2日に改正された、犯罪による収益の移転防止に関する法律の施行に備えて、当会会則及び規則の改正及び制定について検討を行い、会則等の改正案等を策定し、所要の改正等を本定時総会に提案することとした。

### 2 司法・司法書士制度対策

#### ① 司法書士執務対策

- 東京地方裁判所と、司法書士が関与する破産手続開始の申立てについて、円滑な事務処理のための打合せを行った。
- 東京簡易裁判所と、司法書士の簡裁訴訟代理等関係業務や調停の積極的活用、裁判IT化への対応等について意見交換会を実施した。
- 新規業務推進委員会において、司法書士の新規業務の開発及び推進に関する調査、研究並びに司法書士法施行規則第31条業務に関する調査、研究及び報告を行った。
- 法改正対策委員会において、不動産登記法上の本人確認に関して、コロナ禍やDX化の議論により顕在化した確認方法の問題点を検討するとともに、会員の協力を得て、コロナ禍における不動産登記業務に関するアンケートを実施した。
- 令和5年2月9日、東京三弁護士会と東京司法書士会が主催して、第二東京弁護士会から弁護士を講師に迎え、SNSでの誹謗中傷対応についての研修会を開催した。
- 令和5年3月7日、関東経済産業局、警察庁、関東財務局から講師を迎え、外国投資家が日本の企業に対して一定の投資を行う場合の届出についての研修会を開催した。

#### ② 業務に関する相談への対応

- 会員が司法書士業務を行っていく中で生じる疑問に関する相談に応じる「業務に関する相談窓口」に、会員から122件の相談が寄せられ、これに回答した。  
なお、相談内容の内訳は、以下のとおりである。
  - ・不動産登記業務に関する相談 27件（22.1%）
  - ・商業又は法人登記業務に関する相談 10件（8.2%）
  - ・債務整理又は裁判関係業務に関する相談 1件（0.8%）
  - ・成年後見業務に関する相談 0件（0%）
  - ・司法書士法、同法施行規則又は当会会則上の問題に関する相談 48件（39.3%）
  - ・職務上請求書の使用に関する相談 19件（15.5%）
  - ・司法書士の業務範囲に関する相談 10件（8.2%）
  - ・業務上のトラブルに関する相談 1件（0.8%）
  - ・その他の相談 6件（4.9%）

#### ③ 日本司法支援センター（法テラス）への対応

- 法テラスへの協力業務としては、「国選弁護」を除く、情報提供、民事法律扶助、法律相談、司法過疎、犯罪被害者支援等の業務が挙げられる。  
当会としては下記事項に取り組んだ。

- 法テラスコールセンターから、司法書士電話相談センター（日司連が企画及び運営）に転送される電話相談員として、毎週月曜日～土曜日の11枠のうち5枠分について当会が担当した。
  - 法テラス東京に対し、窓口対応専門職員として会員7名を派遣した。
  - 法テラス東京に対し、センター相談員として会員9名を登録した。
  - 民事法律扶助事業については、法テラスとの契約司法書士として、現在会員881名が登録されており、審査委員として会員19名を派遣した。
  - 法テラス東京との協議会を開催し、情報交換及び意見交換を行った。また、法テラス東京の執行部会（所長・副所長7名）に副所長として会員1名が委嘱され、企画及び運営に参画した。
  - 法テラス東京（新宿）及び法テラス多摩の各会場で実施された「司法書士による無料電話法律相談会」の相談員として、会員15名を派遣した。
  - 東京司法書士会総合相談センター（四谷）及び東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所として相談を実施した。
  - 法テラス東京（新宿）の依頼に応じ、法テラス職員向け研修に会員1名を派遣した。
- ④ 東京司法書士会調停センター“すてっき”の運営
- 調停に関する申込前相談が47件あり、そのうち、調停申込みを13件受け付けた。事案検討会を経た上で、調停期日を8回（うちオンライン調停期日2回）設けた。
  - 対話促進型調停の担い手である調停人（手続実施者）養成のため以下の研修を開催した。
    - \* ADR研修 [研修単位 = 3単位]
      - ・テーマ = 「調停の理念・技法」
      - ・開催方法 = クラウドキャンパスでの配信
      - ・講師 = 和田 仁孝 氏（早稲田大学大学院法務研究科教授）
      - ・受講者 = 31名
    - \* 手続実施者研修 [研修単位 = 18単位]
 

事前視聴のため、計180分の講義動画をクラウドキャンパスに掲載し、また、以下の集合研修を計3日間開催した。

      - ・テーマ = 「対話促進型調停実施の技能を習得するためのワークショップ」
      - ・日時① = 令和4年11月20日（日）午前10時～午後5時
      - ・日時② = 令和4年11月23日（祝・水）午前10時～午後5時
      - ・日時③ = 令和4年12月18日（日）午前10時～午後1時
      - ・会場① = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
      - ・会場② = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
      - ・会場③ = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
      - ・講師 = 調停センター運営委員会委員他
      - ・受講者 = 計11名
    - \* 倫理研修 [研修単位 = 3単位]
      - ・テーマ = 「ADR調停における倫理」
      - ・日時 = 令和4年12月18日（日）午後2時～午後5時
      - ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
      - ・講師 = 入江 秀晃 氏（九州大学大学院法学研究院教授）
      - ・受講者 = 20名
    - \* リアルロールプレイ研修 [研修単位 = 3単位]
      - ・テーマ = 対面調停のロールプレイ
      - ・日時 = 令和5年1月19日（木）午後6時～午後9時
      - ・会場 = 司法書士会館2階「会議室」

- ・講師 = 調停センター運営委員会委員
- ・受講者 = 3名

\*オンラインロールプレイ研修 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = Zoom上での調停のロールプレイ
- ・日時 = 令和5年2月2日(木) 午後6時～午後9時
- ・会場 = 司法書士会館2階「会議室」及び参加者事務所
- ・講師 = 調停センター運営委員会委員
- ・受講者 = 7名

- 今年度実施した調停事案の成果や問題意識を共有し、今後の調停に活かすため事例研究会を1回開催した。

\*第1回事例研究会

- ・テーマ = 「豪雨によるマンションの水漏れトラブル」
- ・日時 = 令和4年7月27日(水) 午後6時30分～午後8時30分
- ・会場 = 司法書士会館5階「第1・2会議室」及び参加者事務所
- ・開催方法 = 現地開催とZoomを使用したWEBによる研修のハイブリット形式
- ・発表者 = 小林 慎 会員(千代田支部)  
城岡 一美 会員(世田谷支部)  
関谷 美紀 会員(新宿支部)
- ・受講者 = 5名

- オンライン調停 (Zoom等のWEB会議システムを利用した調停) 利用促進に向けて、以下の研修を開催した。

\*第4回オンライン調停研修 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「受講者によるオンライン調停ロールプレイとディスカッション」
- ・日時 = 令和4年5月10日(火) 午後6時～午後9時
- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・講師 = 調停センター運営委員会委員
- ・受講者 = 7名

\*第5回オンライン調停研修 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「受講者によるオンライン調停ロールプレイとディスカッション」
- ・日時 = 令和4年5月17日(火) 午後6時～午後9時
- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・講師 = 調停センター運営委員会委員
- ・受講者 = 8名

\*オンライン調停研修(実践編) [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 1. オンライン調停の申込～調停期日の具体的対応  
(申込前相談、管理者、実施者)  
2. 調停期日の器材操作  
3. オンライン調停実体験の紹介及びディスカッション
- ・日時 = 令和4年10月5日(水) 午後6時～午後9時
- ・会場 = 司法書士会館2階「会議室」
- ・講師 = 調停センター運営委員会委員
- ・受講者 = 5名

- 調停センター“すてつき”における、様々なコミュニケーションスキル・ノウハウを活用し、会員向けに以下の研修を開催した。

\*調停センター主催研修〔研修単位＝3単位〕

- ・テーマ＝「相談時の‘困ったときの対処法’」
- ・日時＝令和5年1月31日（火）午後6時～午後9時
- ・会場＝司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師＝梶田 恵美子 氏（全日本空輸株式会社取締役常務執行役員）
- ・受講者＝26名

⑤ 司法書士不在地域対策

- 奥多摩町、檜原村における定期無料相談会等を三多摩支会の協力を得て実施した。
- 司法書士不在地域における市民のニーズに応えるため、司法書士ホットライン（電話相談）を活用した。
- 島嶼地域において、伊豆大島、八丈島、新島、神津島及び式根島の巡回法律相談を実施した。

⑥ オンライン申請推進対策

- 日司連、関東ブロック及び東京法務局と共に、情報の速やかな発信と共有を図った。

⑦ 非司法書士行為の防止

- 非司法書士行為の疑いがあるとして調査を実施した件数は、前年度からの継続を含め30件であり、このうち継続中が17件、終了したものが13件であった。
- 調査対象者に対する呼出状の送付等により、事情聴取を実施した件数は17件であり、その結果、非司法書士行為が認められた10件については、調査対象者から今後二度と非司法書士行為をしない旨の誓約書を取得した。
- 調査及び情報提供等のため、調査対象者の事務所等へ非司法書士排除委員会委員が出向いた回数は1回であった。
- 当会のホームページ上に設置した非司法書士行為の情報提供を受けるページや、会員向け発送文書にて非司法書士行為に関する情報提供を呼びかけた。
- 「登記は司法書士！」ポスターを当会ホームページ上に掲載し、都内の法務局に掲示するなどして、非司法書士行為に関する情報提供を呼びかけた。また、会社や法人の登記手続について「登記は、司法書士へご依頼・ご相談を！」というポスターを新たに作成した。

⑧ 危機管理対策

- 令和4年3月16日福島県沖地震（最大震度6強）の発生に際して行った東京司法書士会会員宛ての安否確認システムを用いた会員安否確認の結果をスーパーネット上で公表した。
- 大規模自然災害等発生時において、会員の安否状況の確認を速やかに行えるようにするため、スーパーネットに登録されている会員のメールアドレスを活用した安否確認システムのアクセス向上のためのシステム改修を行い、送受信訓練を、令和4年9月1日及び令和5年3月10日の計2回、実施した。
- 都市直下型大規模地震を想定した、当会事務局職員による司法書士会館内震災対策訓練を四谷消防署の協力のもと令和5年3月13日に行った。本塩町町会「災害時相互援助基本協定」に基づく地域連携震災対策訓練は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。
- 当会における事業継続計画（首都直下型地震対策等）の改定、及び次の場面を想定した「災害対策本部事業継続計画」の策定を進めた。
- 司法書士会館1階及び2階の防災倉庫等に保管している防災備蓄品の一部移動作業を行うとともに、防災備蓄品の確認を行い、消費期限が迫ってきている備蓄品の入替え作業を行った。
- 当会サーバーのバックアップシステムの検討を行った。
- 災害発生時における会員安否確認の方策について、支部長会の協力を得て、安否確認シス

テムに関する周知と意見交換を行い、実際の場合を想定した作業工程や内部の協働体制についての整備を検討した。

⑨ 司法書士市民救援基金の運用状況

- 司法書士市民救援基金の利用拡大のため、利用しやすい制度の在り方などについて検討した。

⑩ 民事介入暴力への対応

- 民事介入暴力に関する最近の動向等について情報収集を行った。

⑪ 財産管理人候補者名簿への対応

- 地方公共団体等による財産管理制度の円滑な活用に協力するため、東京家庭裁判所と協議を行うなど、財産管理人受任促進のための施策を行った。
- 財産管理人受任名簿登載のため、下記のとおり研修会を開催した。
  - \* 研修会「不在者財産管理人、相続財産管理人の実務と新しい財産管理人制度」  
[研修単位 = 3単位]
    - ・テーマ = 不在者財産管理人、相続財産管理人の実務と新しい財産管理人制度
    - ・日時 = 令和4年12月14日(水) 午後6時～午後9時
    - ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
    - ・講師 = 末光 祐一 氏 (司法書士/愛媛県会)
    - ・受講者 = 181名

⑫ 職務上請求キャッシュレス化実証実験への対応

- 富士フイルムシステムサービス株式会社と協定を締結し、墨田区が実施した戸籍等職務上請求キャッシュレス化実証実験に協力した。

3 組織改善対策

① 会員への情報提供

- スーパーネット及び電子メールの配信を活用し、迅速に業務関係情報等の提供を行った。
- スーパーネットの当会調停センター“すてつき”のページを活用して、会員への周知・利用促進及びセンター内における規定・マニュアル等の情報共有を図った。

② 会員の報告・届出等の手続の簡略化

- スーパーネットを利用した各種報告及び届出等の手続の導入を検討し、職務上等請求書の交付手続について導入の準備を整えた(令和5年5月1日導入予定)。

③ 個人情報保護

- 個人情報保護規程及び個人情報保護方針に基づき、個人情報の適正な管理を継続した。

④ 司法書士関連団体との連携

- 政治連盟、協同組合、公嘱協会及びリーガルサポート東京支部と、協議会の開催その他、情報交換及び意見交換を行った。

⑤ 社会のIT化・DXへの対応

- 社会におけるITの積極的活用、DX(デジタルトランスフォーメーション)推進に対する会員及び司法書士会の対応並びに会員の執務、司法書士会の会務及び会内事務のITの積極的活用についての検証及び検討を行うため、DX対策小理事会を組成し、会内事務についての効率化を図った。

4 成年後見制度への対応

① 成年後見制度利用促進への対応

- 成年後見制度の利用促進を図るべくリーガルサポート東京支部と協働し諸活動を行った。

5 多重債務問題・自死問題・消費者問題等への対応

① 多重債務問題・自死問題への対応

- 東京都の要請により、東京都多重債務問題対策協議会へ当会理事を派遣し、他の民間団体や区市町村等と多重債務問題の解決について協議を重ね、相互連携の強化充実を図った。
- 東京都が、令和4年9月5日及び6日並びに令和5年3月6日及び7日に消費生活総合センター（飯田橋）で行った「多重債務110番」の相談員として、当会会員計16名を派遣した。
- 東京都の要請により、自殺総合対策東京会議へ当会理事を派遣し、自死の実態を把握するとともに、自死の社会的要因に対する各分野の専門相談機関や民間団体及び区市町村と連携し、一体となって自殺総合対策の効果的な推進を図る体制づくりに協力した。
- 東京都の要請により、東京都ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会へ当会理事を派遣し、東京都におけるギャンブル等依存症に関する現状等について把握し、効果的な対策推進計画の策定に向けての検討に協力した。
- 司法書士としての専門知識と経験を活かして、他の専門職能の協力を得ながら地域連携を図り、自殺防止対策を強化するため、相談会及び出前講座を実施した。

\*自死問題相談会「いのちを守る何でも相談会」

- ・日 時 = [面談] 令和4年9月26日（月）～令和5年3月27日（月）の毎月第4月曜日（祝日は除く）

相談時間 午後6時～午後9時

- [電話] 令和4年9月～令和5年3月の毎月第1、第3月曜日（祝日は除く）

相談時間 午後6時～午後8時30分

- ・会 場 = [面談] 司法書士会館1階相談ブース

[電話] 司法書士会館7階「第2会議室」

- ・実施方法 = 面談又は電話による相談

- ・後 援 = 新宿区、日本司法支援センター東京地方事務所、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、社会福祉法人新宿区社会福祉協議会、一般社団法人東京精神保健福祉士協会、一般社団法人東京公認心理師協会

- ・相談件数 = [面談] 10件、[電話] 26件

\*自死対策「いのちを守る出前講座」

- ・日 時 = [第1回] 令和4年10月27日（木）午前9時15分～午前10時30分、午後10時45分～午後12時

[第2回] 令和4年11月9日（水）午後2時～午後3時30分

[第3回] 令和4年11月21日（月）午前10時～午前11時30分

[第4回] 令和5年1月18日（水）午後6時～午後8時

- ・対 象 = [第1回] あきる野市役所

[第2回] 立川市社会福祉協議会

[第3回] 二子玉川地区民生委員児童委員協議会

[第4回] NPO法人性暴力救援センター東京

- 模擬事例を取り上げ、各種の専門家が自殺対策として連携して対応することで、連携の有用性、実効性を体感してもらうことを目的とし、精神保健福祉士、公認心理師・臨床心理士及び司法書士の三士業合同研修会を実施した。

\*三士業合同・自死問題対策における連携のための研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「三士業合同・多職種連携による自死問題対策のための研修会」

- ・日 時 = 令和5年2月26日（日）午後2時～午後5時

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

- ・受 講 者 = 39名 (うち司法書士5名、精神保健福祉士5名、公認心理師・臨床心理士23名、社会福祉士3名、弁護士3名)
- 東京都からの依頼により、下記のとおり一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーンに協力した。
  - ・日 時 = [第1回] 令和4年6月13日(月)～19日(日)  
[第2回] 令和4年11月12日(土)、13日(日)  
午前10時～午後4時
  - ・協力方法 = [第1回] ポスターやチラシ、ホームページでの啓発  
[第2回] 国営昭和記念公園(たちかわ楽市2022)に出展

## ② 消費者問題への対応

- 当会総合相談センターに寄せられた相談(面談又は電話)のうち消費者問題に関連するものについて分析及び検討を行い、相談員の負担軽減及び司法書士の消費者問題の解決能力の向上を目的とし、「消費者問題Q&A」を追加で作成した。
- 消費者問題に対応できる司法書士の育成のため、下記のとおり研修会を開催した。
  - \* 第1回消費者問題対策委員会研修会 [研修単位 = 2単位]
    - ・テ ー マ = 「消費者法の基礎知識」
    - ・日 時 = 令和5年2月28日(火) 午後6時～午後8時10分
    - ・開催方法 = Z o o mを使用したWEBによる研修
    - ・講 師 = 村 千鶴子 氏(東京経済大学現代法学部教授)
    - ・受 講 者 = 65名
- 東京都消費者月間事業として開催される「くらしフェスタ東京」に協賛団体として参加した。
  - ・日 時 = 令和4年10月21日(金)～令和5年1月20日(金)
  - ・開催方法 = 「くらしフェスタ東京2022」ホームページ内に、特設サイトを開設しWEB上で実施
  - ・参加内容 = 1. ウェブスにおけるQ&Aの掲載  
タイトル: 新型コロナウイルスに関連する消費者トラブル  
2. WEBクイズラリー

## 6 空き家問題等への対応

- 空き家問題対策において司法書士の有益性の説明、司法書士活用の働きかけのために、当会支部、政治連盟、公嘱協会及びリーガルサポート東京支部の協力を得て、自治体を訪問し、自治体主催の会議等に出席した。
- 空き家問題対策に関する会員の理解や知識の習得を目的として、下記の意見交換会を開催した。
  - \* 空家対策協議会等参加者の意見交換会
    - ・内 容 = 支部長、副支部長等との相続登記義務化の周知、空き家・所有者不明土地問題への取組等についての意見交換
    - ・日 時① = 令和4年6月6日(月) 午後6時～午後8時
    - ・日 時② = 令和4年7月6日(水) 午後6時～午後8時
    - ・日 時③ = 令和4年9月9日(金) 午後6時～午後8時
    - ・日 時④ = 令和4年11月29日(火) 午後6時～午後8時
    - ・開催方法 = Z o o mを使用したWEBによる開催
    - ・受講者① = 12名
    - ・受講者② = 10名
    - ・受講者③ = 10名
    - ・受講者④ = 8名
- 自治体職員向けに以下の研修会を開催し、当会と自治体との信頼関係の向上を図り、業務受



託の働きかけを行った。

\*研修会「空き家問題対策の現状と課題～空家特措法改正に向けて～」[研修単位 = 2単位]

- ・内 容 = [第1部]「空き家問題対策の現状と課題～空家特措法改正に向けて～」  
[第2部] パネルディスカッション「空き家の行政代執行の実例」  
[第3部]「令和5年4月1日施行の民法改正～越境した枝木の切除等～」
- ・日 時 = 令和5年2月7日(火) 午後2時～午後4時15分
- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講 師 = [第1部] 北村 喜宣 氏 (上智大学法科大学院教授)  
[第2部] 北村 喜宣 氏 (上智大学法科大学院教授)  
伊東 龍一郎氏 (板橋区施設経営課課長)  
安齋 忍 会員 (杉並支部)  
[第3部] 安齋 忍 会員 (杉並支部)
- ・受 講 者 = 82名 (うち自治体等参加者53名)

#### 7 相続登記促進への対応

- 特別区長会総会、特別区議会議長会総会及び副市長会に出向き、区市における相続登記義務化の周知広報と司法書士との一層の連携を要望した。
- 日本赤十字社東京都支部を訪問し、相続登記や遺言作成の促進に関する連携について協議した。

## II 執務指導部門

- 依頼者等からの苦情・情報提供(合計28件)、東京法務局からの調査委嘱及び情報提供(合計21件)に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、42件につき、綱紀調査委員会に調査を付託した。
- 1件につき会長指導を行った。
- 13件につき注意・勧告を行った。
- 4件につき量定意見の決定をした。
- 15件の紛議調停の申立てがあり、8件につき紛議調停委員会に調停を委嘱した。
- 綱紀調査委員の職務に関する研修を実施した。
- 綱紀白書編さん委員会を組成し、綱紀白書の発行に向けて編さん作業を行った。

## III 研究部門

### 1 登記実務への対応

- 登記実務に関して会員から寄せられた意見を検討し、東京法務局と協議を行った。
- 電子署名など、登記実務に関連するIT化についての研究を行った。
- 加速する電子化に対応するため、登記実務に関する電子署名をテーマとして、下記のとおり研修会を開催した。

\*登記実務研修会 [研修単位 = 1単位]

- ・テ ー マ = お客様に説明できる! マイナンバーカードでの電子署名～公的個人認証による電子署名いろはのい～
- ・日 時 = 令和5年3月15日(水) 午後6時30分～午後7時30分
- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・講 師 = 高橋 聡英 会員 (墨田・江東支部/登記実務対策委員会委員長)
- ・受 講 者 = 187名

### 2 東京簡易裁判所との意見交換会の開催

簡易裁判所における訴訟代理人としての訴訟手続の円滑な実施を目的として、東京簡易裁判所との意見交換会を開催した。また、この協議結果について、スーパーネットで報告した。

- ・日 時 = 令和4年11月25日(金) 午後3時～午後4時
- ・会 場 = 東京家庭裁判所19階「大会議室」

- ・出席者 = 当会6名、東京簡易裁判所6名

### 3 裁判実務研究会の開催

- 司法書士の裁判実務能力向上を図るため、下記のとおり研究会を開催した。

- ＊第1回裁判実務研究会 [研修単位 = 2単位]

- ・テーマ = 「誤送金にかかる不当利得返還請求事件」
- ・日時 = 令和4年12月12日(月) 午後6時～午後8時
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 山口 綾乃 会員 (世田谷支部/裁判業務推進委員会委員)
- ・受講者 = 17名

- ＊第2回裁判実務研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「不法行為に基づく損害賠償請求事件(交通事故を除く)」
- ・日時 = 令和5年2月13日(月) 午後6時～午後9時
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 橋本 吾郎 氏 (東京簡易裁判所判事)
- ・受講者 = 19名

### 4 民事執行・民事保全・倒産及び家事事件等に関する手続(IT化関係)の見直しへの対応

- 民事執行・民事保全・倒産及び家事事件等に関する手続(IT化関係)の見直しに関する中間試案について検討を行い、意見書を提出した。

### 5 簡易裁判所における一般民事事件の受任促進を目的として、少額の事件を受任した会員の報酬の一部を助成するための「東京司法書士会少額裁判報酬助成制度運用規程」に基づく利用申込みが3件あり、3件について利用許可を決定した。また、事件終了報告のあった3件について助成金の交付許可を決定して助成した。

### 6 会員が建物明渡事件の依頼を積極的に受任するためのスキル取得の一助となるよう「建物明渡マニュアル」を作成した。

### 7 民法改正への対応

- 担保法制の見直しに関する中間試案について検討を行ない、意見書を提出した。
- 民法・不動産登記法(所有者不明土地関係)等の改正に関する研究活動を行った。
- 民法・不動産登記法(所有者不明土地関係)等の改正に関するリーフレットを用いて、市民に対する本改正の周知を自治体に働きかけた。
- 会員に対して民法改正について周知するため、下記のとおり研修会を開催した。

- ＊平成29年債権法、平成30年相続法、令和3年民法・不登法、各改正の論点インデックス研修 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 近年の民法改正を総ざらい～平成29年債権法、平成30年相続法、令和3年民法改正・不登法、各改正の論点インデックス研修～
- ・日時 = 令和5年2月8日(水) 午後6時～午後9時
- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・講師 = 向田 恭平 会員 (渋谷支部/民法改正対策委員会副委員長)
- ・受講者 = 340名

- 足立区不動産協会会員を対象とした第2回全日・全宅合同研修会に、下記のとおり、講師を派遣した。

- ・テーマ = 相隣関係の見直しについて
- ・日時 = 令和5年2月13日(月) 午後2時～午後4時30分
- ・会場 = 東京藝術センター21階「天空劇場」
- ・講師 = 坂本 龍治 会員 (城北支部)

## 8 新規業務、司法書士法施行規則第31条業務についての対応

- 新規業務推進委員会において、規則第31条業務を含めた新規業務の推進に向けた調査、研究を行った。主として調査、研究を行ったテーマは以下のとおりである。

- ・任意財産管理契約
- ・死後事務委任契約

- 会員に対してマンション管理、任意財産管理、死後事務委任について周知するため、下記のとおり研修会を開催した。

\*令和4年度新規業務推進委員会主催セミナー [研修単位 = 2.5単位]

- ・テーマ = ①マンション管理  
②任意財産管理  
③死後事務委任について

・日時 = 令和5年3月6日(月)午後6時～午後8時30分

・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

- ・講師 = ①高橋 久美子 会員(西多摩支部/新規業務推進委員会委員)
- ②星野 勝彦 会員(墨田・江東支部/新規業務推進委員会委員長)
- 武藤 進 会員(田無支部/新規業務推進委員会委員)
- ③上山 浩司 会員(練馬支部/新規業務推進委員会委員)

・受講者 = 25名

## 9 人権問題への取組

- 国民の権利擁護に対して会員に関心、意識を高めることを目的として、下記のとおり研修会を開催した。

\*権利擁護研究委員会研修会 [研修単位 = 2.5単位]

- ・テーマ = 「労働者協同組合法—入門編—」

—令和4年10月1日施行の新制度について、いち早く解説します!—

・日時 = 令和5年2月21日(火)午後6時～午後8時30分

・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

- ・講師 = 田嶋 康利 氏(日本労働者協同組合連合会 専務理事)
- 大場 寛 氏(日本労働者協同組合連合会 センター事業団 東京統括本部長)

齋藤 仁 会員(中央支部/権利擁護研究委員会副委員長)

和田 秀幸 会員(中央支部/権利擁護研究委員会委員)

・受講者 = 17名

## 10 民事信託への対応

- 民事信託業務検討委員会において、民事信託業務に関する調査及び研究を行い、司法書士が行う民事信託業務に関する課題及び問題点を検討した。

- 民事信託に対して不安を抱える会員へ、相談時又は受託時の留意事項、契約書作成時のポイントなど、実例に基づいた民事信託スキームの情報提供を目的として、下記のとおり研修会を開催した。

\*令和4年度第1回民事信託業務検討委員会研修会 [研修単位 = 2.5単位]

- ・テーマ = 「司法書士による民事信託支援業務～実例を通して～」

・日時 = 令和5年2月17日(金)午後6時～午後8時30分

・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修

- ・講師 = 宮本 敏行 会員(港支部/民事信託業務検討委員会委員長)
- 松井 秀樹 会員(大田支部/民事信託業務検討委員会副委員長)
- 菱田 陽介 会員(大田支部/民事信託業務検討委員会副委員長)

・受講者 = 178名

## 11 決済のオンライン化についての対応

- オンライン化への対応を目的とした不動産決済業務等の調査研究のため次世代型決済検討委員会を組成し、課題及び問題点を検討した。

## 1.2 商業登記受託促進についての対応

- 商業登記の受託についての会員の意識を調査するため、アンケートを実施した。
- 商業登記・会社法務分野での産学連携に向けて、東京理科大学と協議を行った。

## IV 研修部門

令和4年度も、コロナ禍の収束という状況になく、研修部は、様々な配慮をしながら、研修事業計画に基づき、総合研修所所員の企画・運営により、例年どおりの研修を実施した。主に当会会員を対象とした研修事業を遂行し、当会会員が司法書士として国民からの法的ニーズに幅広く応えるべく、プロフェッションとしての知識、見識及び倫理を研鑽する場を提供するため、総合研修所各室が対応した。

WEBによる研修、WEBと集合型のハイブリッド型研修、集合型研修を実施し、継続して会員にとってより受講しやすい研修環境の整備をしてきた。

スーパーネット上から直接WEB申込みができる研修スケジュールシステムも引き続き行い、かなり会員も慣れてきたのではないと思われる。

研修義務化のうち、倫理2単位が特に忘れがちであるため、各室で企画した倫理研修のほか、倫理研修室による3回の研修会、さらには支部のセミナーによる協力も得て、多くの倫理研修を開催した。

会員のニーズに応えられる研修を日々目指し、各研修室は、会員のニーズに応え、受講しやすい研修を企画・開催し続けている。

さらに、令和4年度も、研修義務化となっている今、すべての会員が単位を取得できるように、受講料を原則無償とし、研修の提供方法についても、クラウドキャンパスのシステムを利用し、会員は、限定的ではあったが提供する配信期間中であれば、そしてネット環境さえあれば、いつでもどこでも研修を受講できる態勢を続けた。

新人研修会については、令和4年度も司法書士試験合格者等を対象に、次世代の人材育成を主眼に置き開催したが、昨年度と同様、クラウドキャンパスを利用し、こちらも新人がネット環境さえあればいつでもどこでも受講できる研修会を、例年どおりの充実したコンテンツで実施し、また顔を見ての繋がりのお機会の一助になるよう、開会式、交流会、閉会式を開催した。

### 1 実務研修

#### ① 登記研修会 [全6回：研修単位 = 各回3単位 (第2回は倫理)]

「登記研修室」は、令和元年度から、司法書士の独占業務である登記に係る専門職能を養成するための研修に特化した研修室として新たに発足した。登記法やこれに付随する実体法・手続法全般についての深い理解及び知識の習得を図るとともに、近時登記業務を習得する機会が減少した若手司法書士から、登記業務の基本を再度検証しようとする中堅司法書士まで幅広く対応した研修の実施を目的としている。今年度は、法改正を踏まえ、司法書士の特に関心の高い分野や最低限身に着けておくべき分野を中心に分析・整理・検討して、司法書士が登記業務を担っていくために必要な法的知識とスキルを養成することを目的とし、次のとおり研修を実施した。

・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修

・受講者 = 第1回：当会会員469名  
第2回：当会会員450名  
第3回：当会会員356名  
第4回：当会会員260名  
第5回：当会会員236名  
第6回：当会会員180名

・研修費用 = 無料

[第1回] 令和4年6月29日(水) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 電子署名・電子契約の基礎から登記実務まで
- ・講師 = 高尾 周太郎 氏 (株式会社バルコンピューターシステム代表取締役)
- [第2回] 令和4年7月29日(金) 午後6時～午後9時
- ・講義内容 = 司法書士に求められる本人確認
- ・講師 = 加藤 政也 会員 (豊島支部)
- [第3回] 令和4年11月28日(月) 午後6時～午後9時
- ・講義内容 = 合同会社の登記実務～設立・社員の入退社・解散を中心に～
- ・講師 = 立花 宏 氏 (司法書士/宮城県会)
- [第4回] 令和4年12月13日(火) 午後6時～午後9時
- ・講義内容 = 旧法相続 (第1回「旧法の特徴と親族」)
- ・講師 = 山田 猛司 会員 (調布支部)
- [第5回] 令和5年1月11日(水) 午後6時～午後9時
- ・講義内容 = 旧法相続 (第2回「旧法の相続と新法の変化」)
- ・講師 = 山田 猛司 会員 (調布支部)
- [第6回] 令和5年3月13日(月) 午後6時～午後9時
- ・講義内容 = 定款認証の現場から
- ・講師 = 山田 知司 氏 (公証人)

## ② 民事・刑事裁判研修

\*民事裁判実務研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

司法書士として、民事訴訟手続及び本人訴訟支援に関する知見を深め、裁判実務に関する基本的実務能力の向上を図るため、次のとおりの研修を実施した。

- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・受講者 = 第1回 当会会員93名  
第2回 当会会員67名  
第3回 当会会員86名  
第4回 当会会員71名
- ・研修費用 = 無料

[第1回] 令和4年10月29日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 貸借関連訴訟事件の基礎
- ・講師 = 萩原 孝基 氏 (東京地方裁判所判事)

[第2回] 令和4年11月26日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 消費者訴訟事件の基礎～消費者契約法・特定商取引法の訴訟を中心に～
- ・講師 = 古市 文孝 氏 (東京地方裁判所判事)

[第3回] 令和4年12月3日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = インターネットによる損害賠償請求事件  
～発信者情報開示請求から損害賠償認定の事例と運用まで～
- ・講師 = 増子 由一 氏 (東京地方裁判所判事)

[第4回] 令和5年1月28日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 民事訴訟手続の横断的理解のために  
～相続した土地・建物に仮登記が・・・～
- ・講師 = 小山 弘 会員 (千代田支部)

\*刑事裁判実務研修 [全3回：研修単位 = 各回3単位]

基本的な実務の習得を目的として、告訴、告発、刑事裁判及び刑事訴訟法の全般的な手続の流れを中心に、次のとおり研修を実施した。

- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修又は集合形式
- ・受講者 = 第1回 当会会員15名  
第2回 当会会員15名  
第3回 当会会員27名
- ・研修費用 = 無料

[第1回] 令和4年7月30日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「告訴・告発と司法書士業務  
～告訴・告発状の相談及びその後の対応の在り方～」
- ・講師 = 中村 芳生 氏 (弁護士)

[第2回] 令和5年2月25日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「刑事事件の手続きの流れ」～司法書士が関わる刑法理論を中心に～
- ・講師 = 五島 幸雄 氏 (弁護士/元京都地方検察庁検事正)

[第3回] 令和5年3月11日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「初めての刑事訴訟法」～刑事訴訟法の基礎を実務事例を交えながら学ぶ～
- ・講師 = 戸舘 圭之 氏 (弁護士)

\*多重債務問題研修・消費者問題研修 [全2回:研修単位 = 各3単位]

重大かつ深刻な社会問題である多重債務問題や消費者問題に対して積極的に取り組み、高度な法的知識及び実務能力を養うと共に法律家としての倫理を確立するため、次のとおり研修を実施した。

- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・受講者 = 第1回 当会会員86名  
第2回 当会会員95名
- ・研修費用 = 無料

[第1回] 令和4年5月24日(火) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 割賦販売法の実務対応～消費者を守るための理解と対応～
- ・講師 = 拝師 徳彦 氏 (弁護士)

[第2回] 令和4年6月30日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 債務整理と生活再建の実務～生活再建支援の理念と生活保護の活用～
- ・講師 = 力丸 寛 会員 (杉並支部)

③ 簡裁訴訟代理研修 [全5回:研修単位 = 第1・3回:各2単位、第2回:4単位、第4・5回:各3単位]

簡裁訴訟代理等関係業務を遂行するにあたり、法律専門職として国民に資することができる司法書士を一人でも多く輩出するために、また裁判業務に携わっている司法書士の実務家としての更なる能力向上のために、司法書士・弁護士・簡易裁判所判事等を講師に迎え、次のとおり研修を実施した。

- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・受講者 = 第1回 223名 (当会会員186名、他会会員37名)  
第2回 130名 (当会会員92名、他会会員38名)  
第3回 134名 (当会会員103名、他会会員31名)  
第4回 85名 (当会会員71名、他会会員14名)  
第5回 125名 (当会会員96名、他会会員29名)
- ・研修費用 = 当会会員 無料  
他会会員 2,500円/1回

[第1回] 令和4年7月6日(水) 午後6時30分～午後8時30分

- ・講義内容 = 「実務超入門講座」～訴訟手続に関する「基本的作法」～
- ・講師 = 大谷 雅彦 会員 (中央支部)

[第2回] 令和4年8月20日(土) 午前10時～午後3時15分

- ・講義内容 = 【実践力を鍛える講座】「民事証拠法の理論と実践」
- ・講師 = 柴谷 晃 氏 (弁護士/駒澤大学大学院法曹養成研究科特任教授)

[第3回] 令和4年11月15日(火) 午後6時30分～午後8時30分

- ・講義内容 = 「実務から学ぶ少額訴訟」(訴え提起から少額訴訟債権執行まで)  
～ペットホテル利用料等請求事件を題材に～
- ・講師 = 加藤 康秀 会員 (港支部)

[第4回] 令和5年1月21日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「東京簡易裁判所判事による実務講義」  
～簡易裁判所における司法書士代理人の訴訟活動を中心として～
- ・講師 = 猪瀬 芳昭 氏 (東京簡易裁判所判事)  
秋本 隆二 氏 (東京簡易裁判所判事)

[第5回] 令和5年3月18日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 元裁判所書記官による「送達から学ぶ民事訴訟の手続構造と事案解決のための戦略的視点」実務講座
- ・講師 = 伊藤 桂司 氏 (元東京地方裁判所書記官))

④ 家事事件・財産管理研修 [全5回：研修単位 = 第1・3・5回：各3単位、第2・4回：各2単位]

家事事件・財産管理について民法改正等を踏まえ、広く深い知識を習得するために裁判官、大学教授、公証人及び弁護士を講師に迎え、次のとおり研修を実施した。

- ・開催方法 = Z o o mを使用したWEBによる研修、日司連ホールにおける視聴
- ・受講者 = 第1回 当会会員67名  
第2回 当会会員355名  
第3回 当会会員241名  
第4回 WEB：当会会員241名  
日司連ホール：当会会員14名  
第5回 当会会員128名

・研修費用 = 無料

[第1回] 令和4年7月16日(土) 午後1時～午後4時

- ・講義内容 = 事例から学ぶ遺言実務
- ・講師 = 藤井 伸介 氏 (弁護士)

[第2回] 令和4年10月26日(水) 午後6時～午後8時

- ・講義内容 = 遺言・信託・任意後見・死後事務委任契約の実例に見る終活の諸問題
- ・講師 = 澤野 芳夫 氏 (公証人)

[第3回] 令和4年12月12日(月) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 民事信託の実務
- ・講師 = 伊庭 潔 氏 (弁護士)

[第4回] 令和5年1月26日(木) 午後6時～午後8時

- ・講義内容 = 遺産分割調停・審判の実務 (改正相続法を絡めて)
- ・講師 = 北村 ゆり 氏 (東京家庭裁判所判事)

[第5回] 令和5年3月8日(水) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 「司法書士が押さえておきたい最近の重要判例V e r . 4」
- ・講師 = 本山 敦 氏 (立命館大学法学部教授)

⑤ 専門研修 [全5回：研修単位 = 第1・2・5回：各3単位、第3回：2単位(倫理)、第4回：2.5単位]

司法書士業務を遂行する上で必要不可欠な専門的分野から、会員の専門性の向上に資すると考えられるテーマを選び、研修会を実施した。

- ・開催方法 = Z o o mを使用したWEBによる研修
- ・受講者 = 第1回 当会会員697名  
第2回 当会会員294名  
第3回 当会会員364名  
第4回 当会会員351名  
第5回 当会会員415名

・研修費用 = 無料

[第1回] 令和4年5月19日(木) 午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 商業登記と最新司法書士実務

- ・講師 = 内藤 卓 氏 (司法書士/京都会)
- [第2回] 令和4年7月27日(水) 午後6時～午後9時
- ・講義内容 = 旧法相続の基礎
- ・講師 = 中尾 昇 氏 (司法書士/神奈川県)
- [第3回] 令和4年9月7日(水) 午後6時～午後8時
- ・講義内容 = 司法書士業務における利益相反行為  
～依頼者側から懲戒申立をされないために注意すべきこと～
- ・講師 = 七戸 克彦 氏 (九州大学大学院法学研究院教授/弁護士)
- [第4回] 令和4年11月25日(金) 午後6時～午後8時30分
- ・講義内容 = 家族信託の基礎と実務～正しく継続する信託の仕組みを組成するために～
- ・講師 = 遠藤 英嗣 氏 (弁護士)
- [第5回] 令和5年2月21日(火) 午後6時～午後9時
- ・講義内容 = 商業登記実務の最近の諸問題～いま一度、会社法・商業登記法を振り返る～
- ・講師 = 金子 登志雄 会員 (千代田支部)

⑥ 企業法務研修 [全4回：研修単位 = 第1・2・4回：各3単位、第3回：2単位(倫理)]  
「商事・企業法務研修室」は、令和元年度から、企業法務に係る専門職能に関する研修に特化した「企業法務研修室」として再編、発足した。会社法等の実体法等を主とする商事法務全般についての深い理解及び知識の習得を図るとともに、企業活動に関連する各種法務との関わり方とその支援方法等を分析、整理及び検討して、司法書士が企業法務を担っていくために必要な法的知識とスキルを養成することを目的とし、次のとおり研修を実施した。

- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・受講者 = 第1回：当会会員104名  
第2回：当会会員233名  
第3回：当会会員 81名  
第4回：当会会員242名
- ・研修費用 = 無料
- [第1回] 令和4年10月14日(金) 午後6時～午後9時
- ・講義内容 = 「企業側目線を見た労働法の基礎」
- ・講師 = 石寄 信憲 氏 (弁護士)
- [第2回] 令和4年11月10日(木) 午後6時～午後9時
- ・講義内容 = 「ベンチャー企業におけるインセンティブ・プランの体系的整理と導入にあたっての実務～新株予約権の活用事例を中心に～」
- ・講師 = 根岸 秀明 氏 (株式会社プルータス・コンサルティング)
- [第3回] 令和5年2月15日(水) 午後6時～午後8時
- ・講義内容 = 「リスク管理の最前線」～事例で考えるコンプライアンス～
- ・講師 = 國廣 正 氏 (弁護士)
- [第4回] 令和5年3月6日(月) 午後6時～午後9時
- ・講義内容 = 「株主総会の最新実務」
- ・講師 = 松山 遙 氏 (弁護士)

⑦ 民事保全・執行手続研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

司法書士が市民のために民事保全・執行手続についてどのように関与すべきか、「債務名義を絵に描いた餅にしないために」を念頭に置き、司法書士が民事保全及び民事執行手続の書類作成に携わるための必要な実務的知識の修得のために、裁判官、執行官及び書記官を講師に迎え、次のとおり研修を実施した。

- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・受講者 = 第1回 当会会員76名、他会会員26名  
第2回 当会会員71名、他会会員20名  
第3回 当会会員69名、他会会員16名



第4回 当会会員66名、他会会員16名

- ・研修費用 = 当会会員 無料  
他会会員 2,500円/1回

[第1回] 令和4年9月3日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 債権執行手続 ～債権差押命令の申立てを中心に～
- ・講師 = 大塚 義幸 氏(東京地方裁判所主任書記官)

[第2回] 令和4年9月3日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 不動産競売手続 ～不動産競売手続概説～
- ・講師 = 蓮沼 克之 氏(東京地方裁判所主任書記官)

[第3回] 令和4年9月17日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 執行官による執行手続 ～執行の現場から学ぶ建物明渡執行・動産執行の留意点～
- ・講師 = 徳田 崇 氏(東京地方裁判所執行官)

[第4回] 令和4年9月17日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 民事保全手続 ～事例を中心として～
- ・講師 = 渡邊 充昭 氏(東京地方裁判所判事)

⑧ 判例・先例研究

令和4年度、判例・先例研究会は2回開催した。

第1回は、会計限定監査役の責任につき、会計資料の原本を調査する必要があるか否かについて判示した最高裁令和3年7月19日判決を題材に、監査役のみならず各種法人の監事の責任及び範囲について本判決の判例評釈等の先行研究の整理を行い、本判決の結論及び判決理由の内容について検討した。

第2回は、少年保護事件を題材とした論文の公表とプライバシー侵害について判示した最高裁第二小法廷令和2年10月9日判決を題材に、プライバシー侵害と保護・個人情報の保護について、本判決及び本判決とは類型の異なるプライバシー侵害に関する判決の研究及び論点の整理を行い、この判決に関連して発生する司法書士が取り扱う個人情報に関する責任について検討し考察した。

[第1回 研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 会計限定監査役の責任の範囲  
～監査役は会計資料の原本を確認する必要があるのか～  
最高裁令和3年7月19日判決について
- ・日時 = 令和4年9月8日(木) 午後6時～午後9時
- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修、日司連ホールにおける視聴
- ・特別講師 = 弥永 真生 氏(明治大学専門職大学院会計専門職研究科専任教授)
- ・研究発表者 = 新聞 香織 会員(千代田支部)
- ・受講者 = WEB: 当会会員170名、日司連ホール: 当会会員20名

[第2回 研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「少年保護事件を題材とした論文の公表とプライバシー侵害」  
～研究活動に関する考察～
  - ・日時 = 令和5年1月27日(金) 午後6時～午後9時
  - ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
  - ・特別講師 = 上北 正人 氏(神奈川大学法学部准教授)
  - ・研究発表者 = 佐渡 哲太郎 会員(千代田支部)
  - ・受講者 = 当会会員28名
- \*研究の成果は、判例・先例研究叢書(令和4年度版)として刊行した。
- ・発行部数 = 5,070部
  - ・配布先 = 当会会員、友好団体、大学図書館等

⑨ 倫理研修 [全3回: 研修単位 = 2単位(倫理)]

「倫理研修準備室」は、倫理研修の促進と充実を目的として、令和元年度に発足し、令和3度に「倫理研修室」と名称を改め、倫理研修の企画、運営を行った。

・開催方法 = Z o o mを使用したWEBによる研修

・受講者 = 第1回：当会会員171名  
第2回：当会会員395名  
第3回：当会会員228名

・研修費用 = 無料

[第1回] 令和4年9月14日(水) 午後5時30分～午後7時30分

・講義内容 = 「反社会的勢力の排除等に関する研修会」～反社会的勢力の不当要求に対処する方法～

・講師 = 津金 正彦 氏 (公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター事務局長)

[第2回] 令和4年11月24日(木) 午後6時～午後8時

・講義内容 = 「商業・法人登記業務における司法書士倫理」

・講師 = 内藤 卓 氏 (司法書士/京都会)

[第3回] 令和5年3月14日(火) 午後6時～午後8時

・講義内容 = 「依頼者の本人確認と司法書士倫理」

・講師 = 加藤 政也 会員 (豊島支部)

## 2 成年後見研修

専門職後見人として、高度な専門性及び倫理観を養うべく、リーガルサポート東京支部との共催により成年後見人セミナーを実施した。

### ① 成年後見人初心者用セミナー〔研修単位 = 1科目につき1.5単位〕

・日時 = 令和4年9月2日(金) 午後5時30分～午後8時40分

・会場 = AP品川「Fルーム」

・開催方法 = 実地開催とZ o o mを使用したWEBによる研修のハイブリッド形式

・研修費用 = 無料

・講義内容 = (1) 成年後見等の事件終了の基礎実務  
(2) 成年後見制度の理念とリーガルサポートの成立過程と役割

・講師 = (1) 山本 健二郎 会員 (豊島支部/リーガルサポート東京支部副支部長)  
(2) 矢頭 範之 会員 (城北支部/リーガルサポート本部相談役)

### ② 高齢者・障害者虐待防止法研修(グループワーク形式)〔研修単位 = 2単位(倫理)〕

・日時 = 令和4年11月8日(火) 午後6時30分～午後8時40分

・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・研修費用 = 無料

・テーマ = 「事例から考える虐待事案における対応方法・注意点等」

### ③ 成年後見人経験者用セミナー〔全3回：研修単位 = 1科目につき1.5単位又は2単位〕

・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」

・研修費用 = 無料

[第1回] 令和4年11月2日(水) 午後1時50分～午後7時30分

・講義内容 = (1) 非違行為・苦情案件から学ぶ後見執務のあり方  
(2) 社会保障制度の概観－成年後見に関連して－  
(3) 専門職後見人による後見事務遂行上の留意点、問題点等

・講師 = (1) 藤谷 雅人 氏 (リーガルサポート本部常任理事)  
(2) 島村 暁代 氏 (立教大学法学部教授)  
(3) 村主 幸子 氏 (東京家庭裁判所判事)  
日野 進司 氏 (東京家庭裁判所判事)  
田中 佐和子 氏 (東京家庭裁判所判事補)

[第2回] 令和4年11月19日(土) 午前9時30分～午後4時45分

- ・講義内容 = (1) 地域共生社会と相談支援  
(2) 被後見人等の確定申告の要否等所得税住民税の横断知識について  
(3) 特定援助対象者法律相談援助と後見制度～仕組みを理解し、活用しよう～
- ・講師 = (1) 菊池 馨実 氏 (早稲田大学法学学術院教授)  
(2) 伊藤 佳江 氏 (税理士)  
(3) 西川 浩之 氏 (リーガルサポート本部副理事長)

[第3回] 令和4年11月23日(水) 午前9時30分～午後4時45分

- ・講義内容 = (1) 第二期成年後見制度利用促進基本計画における司法書士の役割  
(2) 保佐、補助事例特有の対応、後見事例との比較について  
(3) 認知症の方の理解やその方とのコミュニケーションの取り方、その後見人等の対応について
- ・講師 = (1) 西川 浩之 氏 (リーガルサポート本部副理事長)  
(2) 船木 美香 氏 (リーガルサポート本部常任理事)  
(3) 井藤 佳恵 氏 (東京都健康長寿医療センター研究所福祉と生活ケア研究チーム研究部長)

④ 成年後見人経験者用セミナー〔全3回：研修単位 = 1科目につき1.5単位又は2単位〕

- ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
- ・研修費用 = 無料

[第1回] 令和5年1月20日(金) 午後1時～午後6時40分

- ・講義内容 = (1) 非違行為・苦情案件から学ぶ後見執務のあり方  
(2) 社会保障制度の概観－成年後見に関連して－  
(3) 専門職後見人による後見事務遂行上の留意点、問題点等
- ・講師 = (1) 藤谷 雅人 氏 (リーガルサポート本部常任理事)  
(2) 島村 暁代 氏 (立教大学法学部教授)  
(3) 村主 幸子 氏 (東京家庭裁判所判事)  
日野 進司 氏 (東京家庭裁判所判事)  
田中 佐和子 氏 (東京家庭裁判所判事補)

[第2回] 令和5年1月23日(月) 午後1時～午後7時10分

- ・講義内容 = (1) 地域共生社会と相談支援  
(2) 被後見人等の確定申告の要否等所得税住民税の横断知識について  
(3) 経済的に苦しい被後見人等が使える制度。収支改善への道筋(事例紹介を含む)
- ・講師 = (1) 菊池 馨実 氏 (早稲田大学法学学術院教授)  
(2) 伊藤 佳江 氏 (税理士)  
(3) 轟木 昭弘 氏 (司法書士/福岡県会)

[第3回] 令和5年1月25日(水) 午後1時～午後7時40分

- ・講義内容 = (1) 第二期成年後見制度利用促進基本計画における司法書士の役割  
(2) 保佐、補助事例特有の対応、後見事例との比較について  
(3) 認知症の方の理解やその方とのコミュニケーションの取り方、その後見人等の対応について
- ・講師 = (1) 西川 浩之 氏 (リーガルサポート本部副理事長)  
(2) 船木 美香 氏 (リーガルサポート本部常任理事)

(3) 井藤 佳恵 氏 (東京都健康長寿医療センター研究所福祉と生活ケア  
研究チーム研究部長)

⑤ DVDによる成年後見人経験者用セミナー

[全5回：研修単位 = 1科目につき1.5単位又は2単位]

- ・会場 = 立川市女性総合センターアイム5階「第3学習室」
- ・研修費用 = 無料

[第1回] 令和5年2月6日(月) 午後6時30分～午後8時

- ・講義内容 = 非違行為・苦情案件から学ぶ後見執務のあり方

[第2回] 令和5年2月8日(水) 午後6時30分～午後8時30分

- ・講義内容 = 社会保障制度の概観－成年後見に関連して－

[第3回] 令和5年2月20日(月) 午後6時30分～午後8時30分

- ・講義内容 = 第二期成年後見制度利用促進基本計画における司法書士の役割

[第4回] 令和5年2月22日(水) 午後6時30分～午後8時30分

- ・講義内容 = 特定援助対象者法律相談援助と後見制度～仕組みを理解し、活用しよう～

[第5回] 令和5年2月24日(金) 午後6時30分～午後8時

- ・講義内容 = 専門職後見人による後見事務遂行上の留意点、問題点等

⑥ 成年後見専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・日時 = 令和5年2月22日(水) 午後5時30分～午後8時40分
- ・会場 = AP市ヶ谷「Aルーム」
- ・開催方法 = 現地開催とZoomを使用したWEBによる研修のハイブリッド形式
- ・研修費用 = 無料
- ・講義内容 = 改正民法・改正不動産登記法・相続土地国庫帰属法と成年後見業務  
～執務研究委員会による研究成果発表会～
- ・講師 = 山田 巨樹 会員 (田無支部／リーガルサポート東京支部執務研究委員会  
委員)  
渡邊 芳生 会員 (品川支部／リーガルサポート東京支部執務研究委員会  
委員)  
川口 純一 会員 (渋谷支部／リーガルサポート東京支部執務研究委員会  
委員)  
辻 真美子 会員 (新宿支部／リーガルサポート東京支部執務研究委員会  
委員)  
松井 秀樹 会員 (大田支部／リーガルサポート東京支部執務研究委員会  
委員)
- ・アドバイザー = 本山 敦 氏 (立命館大学法学部教授)

3 新人研修

① 新人研修会

令和4年度司法書士試験合格者を対象として新人研修会を実施した。司法書士としての職責、実務の態様とその経験則、倫理と規律等に主眼を置き、法律専門職としての自覚を育むことのできるような内容とした。また、継続的な研修受講の必要性を認識してもらうために各種研修のPRを行うとともに、当会の組織と各種委員会の活動を紹介した。

なお、令和3年度に引き続き、本研修未受講の会員に対して受講を促した。

- ・受講形態 = クラウドキャンパスを使用したオンデマンドのeラーニング形式

- ・配信期間 = 令和4年12月5日(月)～令和5年1月31日(火)
- ・受講者 = 283名(令和4年度司法書士試験合格者ほか)
- ・修了者 = 279名
- ・研修費用 = 33,000円(教材費含む)
- ・教材 = クラウドキャンパス上に掲載

[第1回]

- ・講義内容 = 本人確認及び職務上請求
- ・講師 = 野中 政志 会員(渋谷支部)

[第2回]

- ・講義内容 = 不動産登記の実務①「相続の相談と登記」
- ・講師 = 坂本 龍治 会員(城北支部)

[第3回]

- ・講義内容 = 不動産登記の実務②「不動産特定承継の登記実務～売買を中心に～」
- ・講師 = 安齋 忍 会員(杉並支部)

[第4回]

- ・講義内容 = 不動産登記の実務③「抵当権等債権保全の相談と登記」
- ・講師 = 濱 智幸 会員(豊島支部)

[第5回]

- ・講義内容 = 商業登記の実務①「会社設立と定款変更」
- ・講師 = 桐ヶ谷 淳一 会員(江戸川支部)

[第6回]

- ・講義内容 = 商業登記の実務②「増減資、組織再編の登記実務」
- ・講師 = 大越 一毅 会員(千代田支部)

[第7回]

- ・講義内容 = 渉外登記の実務
- ・講師 = 海野 陽一 会員(港支部)

[第8回]

- ・講義内容 = 成年後見の実務
- ・講師 = 山本 健二郎 会員(豊島支部)

[第9回]

- ・講義内容 = 債務整理の実務「任意整理・破産・個人再生の実務」
- ・講師 = 安藤 剛史 会員(文京支部)

[第10回]

- ・講義内容 = 裁判業務の実務
- ・講師 = 加藤 康秀 会員(港支部)

[第11回]

- ・講義内容 = 財産管理の実務
- ・講師 = 上山 浩司 会員(練馬支部)

[第12回]

- ・講義内容 = 倫理・綱紀
- ・講師 = 千野 隆二 会員(武蔵野支部)

[開会式]

希望者を対象として、下記日程にて開会式を行った。

- ・日時 = 令和4年11月30日(水)午後6時～
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

[閉会式]

希望者を対象として、下記日程にて閉会式を行った。

- ・日時 = 令和5年2月6日(月)午後6時～
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

[法務局見学]

希望者を対象として、令和4年12月12日（月）に法務局見学を行った。  
[裁判所見学]

希望者を対象として、令和4年12月8日（木）に裁判所見学を行った。  
[交流会]

希望者を対象として、下記日程にて講師との交流会（Z o o m）を行った。  
・日 時 = 令和5年1月19日（木）午後6時～  
令和5年1月20日（金）午後6時～

## ② 配属研修

令和3年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者13名の配属研修を実施した。

## 4 支部セミナー・支部ブロックセミナー

会員の資質と実務処理能力向上の場として、各支部の自主性と特性に基づき、支部セミナーの開催を要請し、支援した（各支部セミナーの開催状況は88頁～89頁参照）。

また、会員研修の機会を数多く設けるため、支部ブロックの自主的研修を支援した（研修科目、講師等の詳細は90頁参照）。

## 5 執行部対応研修

### ① 日司連年次制研修

今年度は、日司連年次制研修実施計画に基づく令和4年度年次制研修として、当会としては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら定員100名ずつの2回の集合型研修、このほか定員300名ずつの3回のWEBによる研修を開催した。

<集合型研修>

- ・日 時 = ①令和4年10月22日（土）午後1時～午後5時  
②令和4年11月19日（土）午後1時～午後5時
- ・会 場 = 司法書士会館
- ・受 講 者 = ①95名  
②98名

<Z o o mを使用したWEBによる研修>

- ・日 時 = ①令和4年10月15日（土）午後1時～午後5時  
②令和4年11月 5日（土）午後1時～午後5時  
③令和4年12月24日（土）午後1時～午後5時
- ・受 講 者 = ①282名  
②268名  
③83名

### ② DVDによる倫理研修会（令和4年度第2回倫理研修会収録映像使用）

- ・講義内容 = 「商業・法人登記業務における司法書士倫理」
- ・日 時 = 令和5年3月28日（火）午後6時～午後8時
- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・受 講 者 = 当会会員19名

### ③ 「外国投資家（非居住者・外国会社等）の投資」～外為法に基づく対内直接投資審査制度～に関する研修会 [研修単位 = 1.5単位]

- ・講義内容 = 外国投資家が日本の企業に対して一定の投資を行う場合の届出について
- ・日 時 = 令和5年3月7日（火）午後6時～午後7時30分
- ・開催方法 = Z o o mを使用したWEBによる研修
- ・受 講 者 = 当会会員167名

- ・ 講 師 = 菅生 剛彦 氏（関東財務局理財部理財第1課主任投資調査官）  
高見沢 慶子 氏（関東経済産業局総務企画部国際課長）  
川村 紘章 氏（警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐（警視））

## 6 特別研修

第21回司法書士特別研修は、令和4年5月29日から同年7月4日までの間に実施された。日司連から選任された司法書士中央研修所特別研修担当所員1名及び地区委員4名並びに関東ブロックにおいて選任した支援委員14名が中心となり、上記研修期間中の受講者及びチューターのサポート等、研修の安定運営に努めた。

当会では、特別研修実施要領に基づき、東京会場で実施する各講義、東京簡易裁判所における法廷傍聴及び関東地区裁判所講義（関東地区の全ての受講者対象）につき、特別研修対策室所員が運営担当者としてその運営に当たった。また、関東地区で受講する18グループのうち、東京会場10グループのグループ研修につき、その担当チューターを選任し、東京簡易裁判所における東京会場10グループの法廷傍聴については、一つのグループを2班に分け、法廷傍聴引率チューターを選任して対応した。

## V 相談部門

### 1 常設法律相談

#### ① 東京司法書士会総合相談センター（四谷）

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して、司法書士会館1階相談ブースにおいて、面談による常設法律相談を実施した。また、運営責任者による意見交換会を開催した。
- クレジット・サラ金業者等の事業者から訴えられた市民及び東京都「多重債務問題改善プログラム」に基づき「東京都消費生活センター」等の公的機関や「東京都生活再生相談窓口」からの相談者を対象とした、当番司法書士による面談相談を実施した。
- 東京簡易裁判所の民事部門の訴訟事件において、訴状副本・口頭弁論期日呼出状等同庁が送達時に封入する被告への注意事項等として案内する書面（「最初にお読みください」）に、当会の案内が、法テラス・弁護士会と並び継続して掲載された。
- 立川簡易裁判所における民事部門の訴訟事件において、当会の案内が掲載された。
- 無料電話相談「司法書士ホットライン」を平日の午前10時から午後4時まで実施した。
- 登記電話相談を、平日の午前10時から午後4時まで実施した。
- Zoomを使用したWEBによる相談を実施した。

#### ② 東京司法書士会三多摩総合相談センター

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小する等して、面談による法律相談を実施した。
- 電話による相談に対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を毎週水曜日及び木曜日の午後5時から午後8時まで実施した。

#### ③ 相談員必修研修

- 当番司法書士相談員必修研修として、「当番司法書士運用規程改正に伴う相談員必修研修」のビデオ研修を行った。
- 「女性と子どものための相談」について相談員必修研修のビデオ研修を行った。
- 東京司法書士会総合相談センター（四谷）及び東京司法書士会三多摩総合相談センターが法テラス指定相談場所の指定を受けていることから、民事法律扶助に対する理解を深めるための相談員必修研修のビデオ研修を行うとともに、民事法律扶助契約司法書士の契約促進を図った。
- 災害相談員必修研修として、「災害相談員必修研修」のビデオ研修を行った。

#### ④ 災害相談員のための災害相談対策研修

\*第5回災害相談対策研修会（第3回災害相談員必修研修会）〔研修単位＝2単位〕  
・テーマ＝「災害法制の概要と災害時相談・被災者支援の実務～頻発する災害への備え～」

- ・日時＝令和4年7月7日（木）午後6時～午後9時
- ・開催方法＝Zoomを使用したWEBによる研修
- ・講師＝濱口 宏明 会員（練馬支部）
- ・受講者＝30名

\*第6回災害相談対策研修会〔研修単位＝2単位〕

- ・テーマ＝「福島の被災地の現状と原子力損害賠償の基礎知識」
- ・日時＝令和4年11月30日（水）午後6時～午後8時30分
- ・開催方法＝Zoomを使用したWEBによる研修
- ・講師＝石名部 穰 氏（司法書士／福島県会）
- ・受講者＝25名

⑤ 当番司法書士相談員のための相談員研修〔研修単位＝2単位〕

- ・テーマ＝『「賃貸借に関する実務」  
～原状回復問題と家賃債務の保証問題を中心に～』
- ・日時＝令和5年2月10日（金）午後6時～午後8時10分
- ・会場＝Zoomを使用したWEBによる研修
- ・講師＝久保田 和志 氏（弁護士）
- ・受講者＝58名

⑥ 総合相談センター相談員のための相談員研修〔研修単位＝2単位〕

- ・テーマ＝「明快！相談業務でそのまま使える相続法制！  
－相続登記義務化に備えて－」
- ・日時＝令和5年3月7日（火）午後6時～午後8時
- ・会場＝司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師＝三枝 良 会員（江戸川支部）
- ・受講者＝61名

## 2 無料法律相談会

- ① 東京都貸金業対策課の要請を受け、同課内の相談ブースにおいて、クレジット・サラ金・ヤミ金被害者等を対象とする法律相談を毎月第1・第3金曜日の午後実施した。
- ② 東京都及び同特別区が推進する路上生活者自立支援事業に協力するため、社会福祉法と法律相談委託契約を締結し、同法人が管理運営する施設において、法律相談を行った。
- ③ 東京都特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の拠点施設で定期的に法律相談を行った。
- ④ 上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、定期的に救援法律相談対策委員会を開催した。
- ⑤ 路上無料法律相談会の実施  
路上生活者支援組織が行う「新宿ごはんプラス」に相談員を派遣した。
- ⑥ 更生保護施設における相談会の実施  
都区内の法務大臣認可法人である更生保護法人の施設において相談会を開催した。



- ⑦ 東京法務局民事行政部からの依頼を受け、東京法務局及び東京土地家屋調査士会と連携して設置する三者連携相続登記支援室による相続登記等無料電話相談会に相談員を派遣した。
  - ⑧ 東京都不動産課の要請を受け、毎月第3水曜日に法律相談を実施した。
  - ⑨ 日本司法書士会連合会の要請を受け、「全国一斉年末借金・生活お困りごと 36時間LINE・電話相談会」を実施した。
- 3 巡回指定相談会の実施  
支部が主体となる出張・巡回相談会（相談部所管）企画案を募集し、開催した支部に対し助成を行った。
- 4 出張相談の実施  
常設無料相談会を利用することが困難な方を対象として、当会相談員が地域包括支援センターを訪問し、「出張相談」を実施した。
- 5 各機関が行う次の相談事業へ相談員を派遣した。  
\*総務省東京行政評価事務所「行政なんでも相談所」（世田谷・浅草）  
同 「一日合同行政相談所」（新宿・武蔵村山）  
\*東京商工会議所における窓口専門相談事業
- 6 司法書士制度150周年を記念して、日本司法書士会連合会と全国50の司法書士会及び関連団体と共催で、全国一斉「遺言・相続」相談会を開催した。

## VI 企画部門

### 1 法教育の実施

- 身近な法律問題、クレジット・サラ金問題、悪質商法被害をめぐるトラブル、労働問題等について分かりやすく解説することにより、これらの被害を未然に防止することや、高校生にも選挙権が付与されたことを考えることを目的として、都内の専門学校・高等学校合計28校において法律教室を開催し、講師を延べ58名派遣した。参加した生徒数は4,835名であった。

なお、今年度は、法改正による成年年齢引下げの影響についての講義の依頼にも数多く対応した。

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ① 令和4年5月6日（金）   | 都立新宿山吹高等学校        |
| ② 令和4年6月1日（水）   | 都立一橋高等学校          |
| ③ 令和4年6月4日（土）   | 田園調布雙葉高等学校        |
| ④ 令和4年6月4日（土）   | 豊島岡女子学園高等学校       |
| ⑤ 令和4年6月15日（水）  | 立教池袋高等学校          |
| ⑥ 令和4年6月22日（水）  | 杉並学院高等学校          |
| ⑦ 令和4年7月14日（木）  | 都立足立高等学校          |
| ⑧ 令和4年7月19日（火）  | 都立つばさ総合高等学校       |
| ⑨ 令和4年8月20日（土）  | 山崎学園富士見中学校高等学校    |
| ⑩ 令和4年8月26日（金）  | 都立一橋高等学校定時制（教員向け） |
| ⑪ 令和4年9月9日（金）   | 聖徳大学幼児教育専門学校      |
| ⑫ 令和4年10月4日（火）  | 都立上水高等学校          |
| ⑬ 令和4年10月5日（水）  | 都立上水高等学校          |
| ⑭ 令和4年10月6日（木）  | 都立上水高等学校          |
| ⑮ 令和4年10月6日（木）  | 大成高等学校            |
| ⑯ 令和4年10月7日（金）  | 恵泉女学園高等学校         |
| ⑰ 令和4年11月14日（月） | 明星学園高等学校          |

- ⑱ 令和4年11月15日(火) 明星学園高等学校
- ⑲ 令和4年11月16日(水) 明星学園高等学校
- ⑳ 令和4年12月19日(月) 都立芝商業高等学校
- ㉑ 令和5年1月16日(月) 國學院大學久我山高等学校
- ㉒ 令和5年1月26日(木) 武蔵野大学中学校・高等学校
- ㉓ 令和5年1月27日(金) 立教池袋高等学校
- ㉔ 令和5年1月28日(土) 武蔵野大学中学校・高等学校
- ㉕ 令和5年2月15日(水) 山崎学園富士見中学校高等学校
- ㉖ 令和5年2月17日(金) 都立町田高等学校定時制
- ㉗ 令和5年2月20日(月) ミス・パリ・ビューティ専門学校
- ㉘ 令和5年3月17日(金) 都立野津田高等学校

- 学校等へ派遣する講師の登録を目的として、講師活動や法教育活動に関する説明会を開催した。
  - ・日 時 = 令和5年1月25日(水) 午後6時30分～午後7時30分
  - ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる説明会
- 今後の思考型の法律教室の経験と実績を蓄積していくため、教材に紙芝居で学ぶ法教育教材「解釈のちから」を使用した、小学5年生を対象とするこども法律教室を開催した。
  - ・テ ー マ = 解釈のちから～紙芝居で学ぶ法教育～
  - ・日 時 = 令和5年3月10日(金) 午前10時40分～午後12時15分
  - ・場 所 = 江東区立東陽小学校
  - ・参加者 = 94名

## 2 講師の派遣

- 弁護士を対象とし、不動産登記、商業・法人登記に関する実務の基礎的な知識の習得を目的とした、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会及び東京司法書士会主催の弁護士研修会を下記のとおり2回開催した。
  - \*第1回
    - ・テ ー マ = 「不動産登記の基礎」
    - ・日 時 = 令和4年12月16日(金) 午後6時～午後8時
    - ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
    - ・講 師 = 坂本 龍治 会員(城北支部)
  - \*第2回
    - ・テ ー マ = 「商業法人登記の基礎」
    - ・日 時 = 令和5年1月20日(金) 午後6時～午後8時
    - ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
    - ・講 師 = 久我 祐司 会員(文京支部)
- 「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業」(13歳のハローワーク公式サイト編集部/株式会社トップアスリート主催)に、下記のとおり、社会人アドバイザー(講師)として参加し、高校1年生を対象に、司法書士の業務の内容を中心とした講話、交流を行った。
  - ・テ ー マ = 「社会人アドバイザー交流会」
  - ・日 時 = 令和5年3月17日(金) 午前10時45分～午後12時35分
  - ・会 場 = 都立福生高等学校
  - ・講 師 = 荒井 真紀 会員(港支部)
- 地方公共団体、民間等の建設事業に従事する職員を対象とした用地事務(基礎講座)研修に、下記のとおり、講師を派遣した。
  - ・テ ー マ = 不動産登記の実務
  - ・配信期間 = 令和5年4月17日(月)～令和5年4月23日(日)
  - ・開催方法 = オンデマンド配信
  - ・講 師 = 濱口 宏明 会員(練馬支部)

### 3 友好諸団体等との交流と協働事業

- 司法書士、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士及び中小企業診断士の十士業団体並びに災害復興まちづくり支援機構による「暮らしと事業のよろず相談会」の開催に協力した。
- 東京三弁護士会との協議会を開催し、事務所以外の場所におけるリモートワークと事務所設置義務の関係について、情報交換及び意見交換を行い、弁護士向け研修会へ講師を派遣するとともに、弁護士を講師に迎え下記のとおり司法書士向け研修会を開催した。
  - \* 研修会『『SNSでの誹謗中傷対応について』に関する研修会』[研修単位 = 2単位]
    - ・テーマ = SNSでの誹謗中傷対応について
    - ・日時 = 令和5年2月9日(木) 午後6時～午後8時
    - ・開催方法 = Zoomを使用したWEBによる研修
    - ・講師 = 深澤 諭史 氏 (弁護士)
    - ・受講者 = 110名
- 東京公証人会、東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 東京都行政書士会と連絡協議会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 東京都不動産鑑定士協会主催の研修会へ講師を派遣した。
- 東京都不動産鑑定士協会と連携し、「司法書士と不動産鑑定士による秋の無料相談会」を開催した。
- 東京都不動産鑑定士協会主催のボウリング大会及びバーベキュー大会に参加した。
- 災害復興まちづくり支援機構への活動に下記のとおり協力した。
  - ・同機構の定時総会、運営委員会、事務局会議、研究活動等に参加
  - ・集合形式により開催され、後日WEB配信された同機構主催の第15回復興まちづくりシンポジウム(テーマ「専門家と共に考える災害への備え～誰ひとり取り残さない防災への取り組み～」)の企画及び準備に参加
  - ・同機構の要請により、首都防災ウィークにおける同機構の士業連携による災害対応について発表者として当会会員を派遣。また、東京都立横網町公園において「防災なんでも相談会」を開催し、その相談員に当会会員を派遣
  - ・同機構の要請により、広域避難者支援連絡会 in 東京の支援者・当事者間の交流事業サポートや支援のあり方検討会に当会会員を派遣
  - ・同機構の要請により、前記「暮らしと事業のよろず相談会」に同機構担当者として当会会員を派遣

## VII 広報部門

### 1 広報活動の推進

- 一般向けホームページに新着情報を掲載し、会長声明、事業の事前告知、開催報告等の情報公開を行った。
- 当会のFacebookページへの投稿及びTwitter、Instagramを利用した広報を行い、新着情報、事前告知、事業当日の様子を公開する等、速報性を重視した情報公開を行った。
- プレスリリースを積極的に行い、事業を効率的に広報した。
- マスコミ各社からの取材に迅速に対応した。
- 公認キャラクター「しほたん」及び親善大使「はたゆりこ」氏を広報素材として使用するとともにホームページを通じて市民にPR活動を行う等、広報を行った。
- 四ツ谷駅周辺5か所における案内看板の設置を継続した。
- 伊勢丹立川ビジョンで、法定相続情報証明制度のCM、司法書士をPRする動画及び昨年度制作した民法・不動産登記法(所有者不明土地関係)等の改正に対応したCG動画を放映した。
- 人気アニメ「鬼滅の刃」の中で使用される筆文字を担当した書家綱紀栄泉氏(初代)の揮毫による「東京司法書士会」の書の会館2階受付付近への掲示、及びこの書を基にしたWEB会議用のバーチャル背景の一般向けホームページ公開を継続した。

- 令和6年4月から相続登記が義務化されることから、自治体向けのチラシ等広報素材を複数作成し、各支部の協力を得て、広報素材の頒布により自治体への広報を開始した。
  - 令和5年が卯年であることから、「しほたん」を用いた年賀状テンプレートを作成し、年始の一定期間、一般向けホームページに掲載した。
- 2 動画の作成、公開
- 昨年度作成した、民法・不動産登記法（所有者不明土地関係）等の改正に対応したCG動画の短縮版を新たに作成し、YouTubeで公開し、自治体向けデジタルサイネージへの放映を開始した。
  - 成年年齢の引下げに対応するため、青少年向けの動画を公開した。
  - 当会の各部の活動を内外に周知するため、会長を含む、各部の紹介動画を作成し、公開した。
- 3 対外広報誌の発行
- 当会制度広報誌「ファーロ」を季刊誌として、2022年夏号（vol. 57）、2022年冬号（vol. 58）及び2023年春号（vol. 59）の年3回発行した。2022年夏号は「司法書士の取扱説明書」、2022年秋号は『「もめ事」で困ったときの解決への道の見つけ方』、2023年春号は「その書類、本当に大丈夫ですか？」というテーマで、硬軟織り交ぜ、変化に富んだ特集を組み、約8,000部を法務局、図書館、役所等へ配布し、情報発信を行った。
- 4 司法書士制度150周年記念事業
- 「相続をテーマとする4コマ漫画コンテスト」を開催した。
    - ・応募期間 = 令和4年9月1日（木）～9月30日（金）
    - ・審査員 = さいとう なおき 氏（イラストレーター／ユーチューバー）  
 神山 丈瑠 氏（漫画家）  
 東京法務局長  
 当会会長
    - ・後援 = 東京法務局
    - ・賞金総額 = 58万円（当初の予定は50万円であったが、応募作品多数に伴い、賞及び賞金額を増やした。）
    - ・応募総数 = 397点
    - ・受賞作品 = 18点（希望者には表彰状を贈呈した。）
  - 新型コロナウイルスの感染状況を考慮して、集合型開催を避けた、「相続なんでも無料電話相談会」を実施した。
    - ・日時 = 令和4年11月5日（土）午前9時30分～午後5時
    - ・実施方法 = 電話による相談
    - ・後援 = 東京法務局
    - ・相談員数 = 30名
    - ・相談件数 = 43件
  - 司法書士制度150周年記念事業の広報のため、以下の活動を行った。
    - ・CM動画を作成し、YouTube、伊勢丹立川ビジョンで放映した。
    - ・「相続をテーマとする4コマ漫画コンテスト」受賞作品を、令和5年司法書士五団体新年賀詞交歓会会場に展示し、作品を活用したスライドショーを放映した。
- 5 法務局との連携
- 法務局との連携のため、法務省マスコットキャラクター「トウキツネ」とコラボレーションした広報素材の作成について検討を開始した。
- 6 会史の編さん
- 東京司法書士会史（平成編）の発行に向け、執筆者への委嘱、執筆者説明会を開催し、各執

筆者とともに執筆資料の収集にあたり、執筆作業を開始した。

#### 7 当会会員へのインタビュー

- 「昭和の日本の司法書士」にかかる編さん事業にあたり、会員2名に対してインタビューを実施した。

### VIII 福利厚生部門

- 当会会員とその家族、補助者を対象に健康診断を実施した（受診者合計378名）。

会 場：司法書士会館

日 程：令和4年

10月8日（土）受診者：47名（会員29名、家族0名、補助者18名）

10月29日（土）受診者：53名（会員17名、家族6名、補助者30名）

11月4日（金）受診者：49名（会員27名、家族3名、補助者19名）

11月5日（土）受診者：67名（会員43名、家族2名、補助者22名）

11月26日（土）受診者：53名（会員21名、家族7名、補助者25名）

12月3日（土）受診者：65名（会員40名、家族2名、補助者23名）

会 場：多摩永山情報教育センター教育棟3階「305、306」

日 程：令和4年

10月22日（土）受診者：44名（会員27名、家族5名、補助者12名）

実施機関：医療法人社団同友会

実施項目：内科診察等（内科診察、体重・肥満度の身体測定、血圧測定、視力検査、聴力検査、尿検査、腹囲測定、胸部エックス線直接撮影を含む）、胃検診（胃部エックス線間接撮影）、心電図検査、血液検査、大腸検査、婦人科検査（HPV検査）、乳癌検査（乳腺超音波検査）、ペプシノーゲン・ピロリ検査、前立腺検査、循環器検査、動脈硬化検査、インフルエンザ予防接種

- 楠樹記念クリニックが行う人間ドックに会員等を斡旋した。

- 会員のメンタルヘルスの向上のため、福利厚生事業の一環として下記のとおり相談会を実施した。

・テ ー マ = 「司法書士自身のためのメンタルヘルス電話相談」

・日 時① = 令和5年1月24日（火）午後6時～午後8時

・日 時② = 令和5年2月15日（水）午後6時～午後8時

・日 時③ = 令和5年3月10日（金）午後6時～午後8時

・会 場 = 司法書士会館7階「第2会議室」

・相談員① = 長嶋 あけみ 氏（公認心理師／臨床心理士）

・相談員② = 郷 百合野 氏（公認心理師／臨床心理士）

・相談員③ = 狩野 武道 氏（公認心理師／臨床心理士）

・相談件数 = 計2件

- 会員のメンタルヘルスの向上のため、福利厚生事業の一環として下記のとおり研修会を開催した。

・テ ー マ = 「司法書士のためのアンガーマネジメント講座」

・日 時 = 令和5年2月9日（木）午後6時～午後8時

・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・講 師 = 藤田 智弥 氏（アンガーマネジメントファシリテーター）

・受 講 者 = 10名

### IX その他

#### 1 会長声明・意見等

- 下記会長声明等を発出し、ホームページに掲載した。

・民事訴訟法等の一部を改正する法律等の成立を受けて（会長声明）

- ・司法書士制度150周年に際して（会長声明）
- ・民間事業者の登記申請書等の自動生成サービス等について（会長声明）
- 会員に対する会務の報告として会長通信を2回発行した。

## 2 事務局体制の整備等

- 事務局職員の人事異動を実施した。
- 事務局職員に関する規則等の整備を行い、労働環境の整備、改善を図った。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止及びワーク・ライフ・バランスにも配慮した、働きやすい職場環境を目的として、在宅勤務（テレワーク）を本格導入し、職場への出勤者数を最小限とした会務運営を継続した。

## 3 静岡県台風被災への対応

- 静岡県会との連絡を密にとり、被災地に災害相談員を派遣し、相談会を実施した。

## 4 消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応

- 下記のとおり研修会を開催した。
  - ・テーマ = 「消費税インボイス制度 私ならどのように対応するか」
  - ・受講形態 = クラウドキャンパスを使用したオンデマンドのeラーニング形式
  - ・配信期間 = 令和4年1月17日（月）～令和5年2月28日（火）
  - ・講師 = 小林 祐士 氏（税理士）
- 令和4年4月14日（木）に四谷税務署の副署長及び統括官が来会し、インボイス制度にかかる周知依頼があったことを受け、令和4年7月25日（月）及び令和4年12月15日（木）の2回にわたり、全会員に対し、国税庁のインボイス制度に関するリーフレットを送付した。